

5月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

78,873円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	18,576円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	10,456円
通信費(携帯電話代、折込代)	47,641円
支出計 14/5/7~14/6/1	78,873円
寄付 アキヤマさん	10,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
14/6/2

第144号
16500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

芸術文化創造センター基本理念・使命・料金!?

芸術文化創造センター管理運営実施計画策定!!

芸術文化創造センター(新市民ホール)の管理運営実施計画がまとまりました。基本理念と使命、そして利用料金についてポイントを示します。

■芸術文化創造センターの基本理念

芸術や文化の持つ、ゼロから何かを創りあげていく力。この「創造力」は、人を惹きつけ、心に意欲の火を灯し、人と人をつなぐ絆となり、共に創りあげていく行動へと導いていきます。

芸術文化創造センターの**主役は市民**です。「創造」から生まれた市民の熱意ある活動が地域全体へひろがっていくことにより、**人々が集まるにぎわいを生み出し、「まちを輝かせる」**ことへとつながっていきます。さらに長い年月をかけ、その活動が積み重なっていくことで、土地に根付いた文化となり、未来へと引き継がれていくことでしょう。小田原で生活を営む人達、育っていく子供達、縁あって新たに住む人達、一人ひとりが、ここに住んでいることに喜びを感じ、夢を抱き、希望溢れる未来を抱けるよう、小田原市は「未来への投資」として芸術文化創造センターを整備します。

■芸術文化創造センターの4つの使命

①育成普及・・・育てる<育成普及>

芸術文化に触れる経験を通して、子供達の内面を育て、大人になる過程でその経験を活かせるよう、自立心を養う。

興味の芽を育て、芸術文化活動へと発展していくことで、豊かな文化の土壌をつくる。

②鑑賞の提供・・・感動を伝える<鑑賞>

市民に身近な場で質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供し、芸術文化に触れる感動を伝える。

芸術文化に触れる機会の少なかった人に鑑賞する機会を提供し、文化の裾野を広げる。

③芸術文化創造・・・創りあげる<創造参加>

たくさんの市民が参加し、創造の場を共有することで、絆が生まれ、新たな活動の原動力となり、コミュニティ形成やまちづくりへとつながる。

作品に小田原の地域性(文化・歴史・人)を活かした文化を発信する。

④施設の提供・・・集い交流する<施設運営>

市民や団体に活動の場を提供することで、市民の文化活動や交流を活性化させ、文化の発展を促進させる。

地域の文化情報を集約し、まちの魅力として発信する。

■施設の利用料金

①施設の利用料金の基本的な考え方

施設の管理運営にかかる経費は、利用者(受益者)が負担する利用料と、税金を財源とした市の文化予算(文化への投資)でまかなわれています。その割合については、適正な受益者負担の考え方を基本とした上で、市民が利用しやすい料金を検討していくことが求められます。

施設のランニングコストや設備仕様の高度化、提供するサービスの内容等を考慮しながら、全国の同規模施設、近隣の文化施設の状況などを調査しながら検討していきます。

②利用料金の減免・加算

受益者負担の考え方が基本となりますが、減額・免除(以下、減免)制度を設定する場合は、特定の団体に対して減免を行うのではなく、事業目的や内容等を審査し、減免率を検討するとともに、減免をした事業に対して、きちんと評価を行う仕組みづくりも考えていく必要があります。そのために、現在の市民会館条例にかかる減免制度を見直すとともに、利用しやすい料金設定や、入場料等を徴収する場合や営利目的の場合の加算と合わせて検討していく必要があります。

③付帯設備使用料

施設の利用料金とは別に、設備や備品などの付帯設備の使用料金を設定します。

④利用料金の支払い

利用料金は原則前払いとします。支払い方法や、利用変更、キャンセル時の取り扱いなどについても検討していきます。付帯設備使用料は実際に使用した物や区分によって支払っていただきますので、支払い時期は異なります。

裏面に続く

運営にいくらかける!?

芸術文化創造センターの運営組織については、2015年度の中頃までに検討していく予定ですが、市直営や指定管理者制度による委託などがあり、その利点や課題について以下に示します。

■市直営方式の場合

利点

- ・公益性のあるまちづくり事業として、中長期的な文化政策が反映できる。
- ・市の施策や施設の事業方針を直接反映した運営、事業展開が期待できる。
- ・行政組織内での連携（教育、福祉、まちづくり等）ができる。

課題

- ・単年度主義、単年度会計であり、年度当初の事業開催や複数年にわたる継続的な事業展開が難しい。
- ・事業収入や助成金、企業協賛等をふまえた収支計画が立てにくい。経営意識を持ちにくい。
- ・柔軟な経営がしにくい。事業や運営の硬直化が懸念される。
- ・職員の異動や期限があり、専門職員を配置することが難しく、専門性を維持することが難しい。

■指定管理方式の場合

利点

- ・企業会計の経理による無駄を省いた効率的な運営、事業や運営における創意工夫が期待できる。
- ・文化施設の運営経験のある専門的な人材が確保しやすい。
- ・企業協賛や助成金等の公的資金の確保に積極的に取り組める。

課題

- ・指定期間が3～5年などの場合、中長期的な文化事業の計画・実施が難しい。
- ・育成普及型の文化事業は、採算性が低く成果が出るまでに時間のかかるため取り組みづらい。
- ・指定管理者制度は、入札制度ではないが、指定管理料の削減に重点を置いた事業者を選定しがちである。

現在の市民会館は、年間経費が約1.3億円、そのうち、使用料収入は約3000万円で約1億円の持ち出しです。新しいホールができて、多くの色々な事業を始める計画なのですが、**市がいくら持ち出すかは、明確に決めていません。**年2億円の持ち出しなら40年で、80億円。年3億円の持ち出しなら120億円にもなってしまう。上限の金額を設定しないという、民間では考えられない状態になっているのです。

The Voice 皆さんのご意見から

駅喫煙所の設置について 40代男性

鴨宮駅南口のエレベータ横で喫煙されている方の煙が風向きにより、エスカレータが煙突になり橋上自由通路内まで煙が漂い、**咳き込む通勤通学の方を見かけます。**民間の施設に囲いを設置するのは難しいかと思いますが、鴨宮駅南口には**囲いのある喫煙所の設置により、受動喫煙を防ぐことができる**と思います。よろしくお願いします。

ホームが禁煙となってから、通勤時間帯には、駅前広場での喫煙者が増えてしまいました。小田原駅西口駅前広場の三省堂前の喫煙所は、囲いができて（JTが設置）受動喫煙がかなり緩和されましたが、新幹線ビルのコンビニの喫煙所は、風向きにより、シェルター（雨除け）を通じて、煙が駅構内や端の方まで漂うことがあります。さらに、東口にも喫煙所があります。これは、小田原駅周辺は、環境美化促進重点地区に指定され、そこでは、**灰皿が設置されている喫煙場所以外は喫煙できない**になっているからです。しかし、それ以外の地域は、駅施設内（通路・階段を含む）の禁煙区域を除いて、携帯吸殻入れ等持参していれば喫煙することができます。要するに**重点区域に指定されていないため喫煙所を設けていません**。とはいうものの実際に鴨宮駅等では、通学する子供達も風向きによっては受動喫煙してしまいます。**囲い等の設置ができないか検討します。**

武松政策研究会からのお知らせ

6月の個人議会報告会 どなたでも参加できます。

日 時：6/28(土) 18時～20時

場 所：小田原市民会館6階 第1 多目的室

テーマ：「芸術文化創造センター管理運営実施計画について」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**